

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2026年1月14日

【中間会計期間】 第44期中(自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)

【会社名】 株式会社コスモス薬品

【英訳名】 COSMOS Pharmaceutical Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横山 英昭

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

【電話番号】 092-433-0660(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 柴田 太

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

【電話番号】 092-433-0660(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 柴田 太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 中間連結会計期間	第44期 中間連結会計期間	第43期
会計期間	自 2024年6月1日 至 2024年11月30日	自 2025年6月1日 至 2025年11月30日	自 2024年6月1日 至 2025年5月31日
売上高 (百万円)	505,936	537,175	1,011,390
経常利益 (百万円)	21,777	21,934	43,160
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	14,428	14,648	30,978
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	14,423	14,640	30,976
純資産 (百万円)	243,486	269,131	257,463
総資産 (百万円)	486,571	542,744	524,755
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	182.05	184.83	390.86
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.0	49.6	49.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,087	22,149	52,467
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,511	28,967	55,448
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,748	6,979	7,717
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	39,129	43,241	57,038

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2025年6月1日～2025年11月30日）におけるわが国の経済は、様々な商品やサービスの価格上昇に対して労働者の賃金上昇が追いつかず、消費マインドが弱い状態が続いております。

このような状況だからこそ、当社グループは更なるローコストオペレーションを追求し、高品質な商品を可能な限り低価格で販売できるよう努力邁進してまいりました。また、出店政策につきましては、自社競合による一時的な収益性の低下も厭わず、次々と新規出店を行いました。同時に、新商勢圏への店舗網拡大を図ってまいりました。これにより、関東地区に7店舗、中部地区に10店舗、関西地区に5店舗、中国地区に1店舗、四国地区に4店、九州地区に6店舗、合計33店舗を新たに開設いたしました。また、スクラップ＆ビルト及び契約期間満了に伴い2店舗を閉鎖した結果、当中間連結会計期間末の店舗数は1,640店舗となりました。

（出店、閉店の状況）

（単位：店舗）

地区	2025年5月期末 店舗数	出店数	閉店数	純増数	2026年5月期 中間期末店舗数
関東地区	179	7		7	186
中部地区	178	10		10	188
関西地区	227	5		5	232
中国地区	223	1		1	224
四国地区	151	4		4	155
九州地区	651	6	2	4	655
合計	1,609	33	2	31	1,640

以上の結果、当中間連結会計期間における業績は、売上高5,371億75百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益206億76百万円（前年同期比1.6%増）、経常利益219億34百万円（前年同期比0.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益146億48百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

なお、当社グループは事業区分が単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は5,427億44百万円となり、前連結会計年度末に比べて179億88百万円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金が137億97百万円減少し、商品が74億38百万円、その他流動資産（未収入金等）が47億70百万円、有形固定資産が189億39百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は2,736億12百万円となり、前連結会計年度末に比べて63億20百万円増加いたしました。この主な要因は、長期借入金（1年内返済予定を含む。）が27億82百万円減少し、買掛金が92億31百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は2,691億31百万円となり、前連結会計年度末に比べて116億68百万円増加いたしました。この主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益を計上したこと等により利益剰余金が116億76百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて137億97百万円減少し、432億41百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は221億49百万円（前年同期比46.8%増）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益216億63百万円、減価償却費117億19百万円、仕入債務の増加92億31百万円等の増加要因、棚卸資産の増加74億70百万円、法人税等の支払額70億93百万円等の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は289億67百万円（前年同期比28.7%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出281億40百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は69億79百万円（前年同期比21.4%増）となりました。これは、長期借入金の返済による支出30億82百万円、配当金の支払額29億71百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出12億25百万円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	238,400,000
計	238,400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	80,001,600	80,001,600	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	80,001,600	80,001,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年6月1日～ 2025年11月30日		80,001,600		4,178		4,610

(5) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社萬緑	福岡市博多区博多駅東2丁目8-35-204	30,636	38.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターナショナル	6,481	8.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,976	5.02
公益財団法人余慶会	福岡市博多区博多駅東2丁目10-1	3,000	3.79
管理信託(A036) 受託者 株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	2,400	3.03
管理信託(A037) 受託者 株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	2,052	2.59
管理信託(A038) 受託者 株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	2,051	2.59
コスモス薬品従業員持株会	福岡市博多区博多駅東2丁目10-1	1,487	1.88
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,365	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターナショナルA棟)	873	1.10
計		54,323	68.54

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,519千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,848千株

2. 2023年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2023年10月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているもの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

当社は2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に 対する所有 株式数 の割合 (%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	1,638	4.10

3. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド(Baillie Gifford Overseas Limited)が2025年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に 対する所有 株式数 の割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	2,985	3.73
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	2,340	2.93
計		5,326	6.66

4. 2025年12月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユーケー)リミテッド(JPMorgan Asset Management (UK) Limited)、ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク(J.P. Morgan Investment Management Inc.)、JPモルガン証券株式会社、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)が2025年11月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に 対する所有 株式数 の割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,423	1.78
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユーケー)リミテッド(JPMorgan Asset Management (UK) Limited)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	280	0.35
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・ マネージメント・インク (J.P. Morgan Investment Management Inc.)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー 383	538	0.67
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	74	0.09
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	634	0.79
計		2,952	3.69

5. 上記のほか、当社所有の自己株式744千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 744,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,228,600	792,286	
単元未満株式	普通株式 28,700		1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	80,001,600		
総株主の議決権		792,286	

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コスモス薬品	福岡市博多区博多駅東二 丁目10番1号	744,300		744,300	0.93
計		744,300		744,300	0.93

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年6月1日から2025年11月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当中間連結会計期間 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,038	43,241
売掛金	761	810
商品	92,031	99,469
貯蔵品	292	308
その他	15,497	20,268
流動資産合計	165,622	164,098
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	250,949	256,450
土地	53,238	60,496
その他（純額）	26,937	33,117
有形固定資産合計	331,125	350,064
無形固定資産	446	757
投資その他の資産		
敷金及び保証金	17,038	17,380
建設協力金	4,460	4,364
その他	6,062	6,078
投資その他の資産合計	27,561	27,823
固定資産合計	359,133	378,645
資産合計	524,755	542,744
負債の部		
流動負債		
買掛金	177,125	186,357
1年内返済予定の長期借入金	5,682	5,382
未払法人税等	8,060	7,987
店舗閉鎖損失引当金	52	141
その他	29,759	29,391
流動負債合計	220,680	229,258
固定負債		
長期借入金	37,202	34,719
退職給付に係る負債	1,953	2,081
資産除去債務	2,206	2,239
その他	5,249	5,313
固定負債合計	46,612	44,353
負債合計	267,292	273,612

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当中間連結会計期間 (2025年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,178	4,178
資本剰余金	5,101	5,101
利益剰余金	248,309	259,986
自己株式	227	227
株主資本合計	257,362	269,038
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	1
退職給付に係る調整累計額	99	91
その他の包括利益累計額合計	101	93
純資産合計	257,463	269,131
負債純資産合計	524,755	542,744

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 6月 1日 至 2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 6月 1日 至 2025年11月30日)
売上高	505,936	537,175
売上原価	399,862	424,293
売上総利益	106,074	112,882
販売費及び一般管理費	85,730	92,205
営業利益	20,344	20,676
営業外収益		
受取利息	22	46
受取手数料	705	449
不動産賃貸料	589	611
固定資産受贈益	259	243
その他	342	401
営業外収益合計	1,919	1,753
営業外費用		
支払利息	97	217
不動産賃貸原価	228	221
その他	159	56
営業外費用合計	486	495
経常利益	21,777	21,934
特別利益		
受取保険金	8	12
特別利益合計	8	12
特別損失		
固定資産除却損	277	143
災害による損失	37	16
店舗閉鎖損失	4	10
店舗閉鎖損失引当金繰入額	22	114
特別損失合計	342	284
税金等調整前中間純利益	21,443	21,663
法人税等	7,014	7,014
中間純利益	14,428	14,648
親会社株主に帰属する中間純利益	14,428	14,648

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年 6月 1日 至 2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 6月 1日 至 2025年11月30日)
中間純利益	14,428	14,648
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整額	5	8
その他の包括利益合計	5	8
中間包括利益	14,423	14,640
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	14,423	14,640

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 6月 1日 至 2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 6月 1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	21,443	21,663
減価償却費	10,586	11,719
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	98	115
店舗閉鎖損失引当金の増減額（　は減少）	22	114
受取利息及び受取配当金	22	47
支払利息	97	217
災害による損失	37	16
固定資産売却損益（　は益）	-	13
受取保険金	8	12
固定資産除却損	277	143
店舗閉鎖損失	4	10
売上債権の増減額（　は増加）	45	48
棚卸資産の増減額（　は増加）	7,708	7,470
仕入債務の増減額（　は減少）	5,610	9,231
未収入金の増減額（　は増加）	1,285	4,738
その他	1,954	1,442
小計	19,843	29,486
利息及び配当金の受取額	0	25
利息の支払額	97	218
法人税等の支払額	4,823	7,093
災害損失の支払額	33	119
保険金の受取額	49	64
補償金の受取額	149	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,087	22,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	21,475	28,140
有形固定資産の売却による収入	-	291
建設協力金の支払による支出	301	139
建設協力金の回収による収入	214	218
敷金及び保証金の差入による支出	619	539
敷金及び保証金の回収による収入	205	209
その他	535	866
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,511	28,967
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	300
長期借入金の返済による支出	2,290	3,082
自己株式の取得による支出	1	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,075	1,225
配当金の支払額	2,380	2,971
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,748	6,979
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	13,172	13,797
現金及び現金同等物の期首残高	52,301	57,038
現金及び現金同等物の中間期末残高	39,129	43,241

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)
給料及び賞与	39,325百万円	43,119百万円
退職給付費用	142百万円	155百万円
地代家賃	12,156百万円	13,104百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 6月 1日 至 2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 6月 1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金勘定	39,129百万円	43,241百万円
預入期間が3か月を超える預金等	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	39,129百万円	43,241百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 6月 1日 至 2024年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 7月12日 取締役会	普通株式	2,377	60.00	2024年 5月31日	2024年 8月 1日	利益剰余金

(注) 2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は株式分割前の配当額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 1月10日 取締役会	普通株式	2,575	32.50	2024年11月30日	2025年 2月12日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年 6月 1日 至 2025年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 7月11日 取締役会	普通株式	2,972	37.50	2025年 5月31日	2025年 8月 4日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 1月13日 取締役会	普通株式	2,972	37.50	2025年11月30日	2026年 2月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年 6月 1日 至 2024年11月30日)

当社グループは医薬品・化粧品等の小売業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年 6月 1日 至 2025年11月30日)

当社グループは医薬品・化粧品等の小売業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年6月1日 至 2024年11月30日）

区分	主要販売品目	金額（百万円）
医薬品	一般大衆薬・ドリンク剤・オーラルケア商品・介護用品 ビタミン剤・健康食品・ダイエット食品・調剤	71,251
化粧品	化粧品・男性化粧品・ヘアケア商品・入浴剤	47,128
雑貨	ベビー用品・洗剤・防虫剤・芳香剤・バス、トイレ用品 調理用品・園芸用品・カー用品・衣料	76,624
一般食品	加工食品・日配食品・調味料・菓子・飲料・酒	307,193
その他	たばこ・他	3,739
顧客との契約から生じる収益		505,936
外部顧客への売上高		505,936

(注) 一般食品に記載しております「日配食品」とは、毎日消費される食品の総称であり、パン、牛乳、豆腐、納豆、卵などであります。

当中間連結会計期間（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）

区分	主要販売品目	金額（百万円）
医薬品	一般大衆薬・ドリンク剤・オーラルケア商品・介護用品 ビタミン剤・健康食品・ダイエット食品・調剤	71,762
化粧品	化粧品・男性化粧品・ヘアケア商品・入浴剤	48,109
雑貨	ベビー用品・洗剤・防虫剤・芳香剤・バス、トイレ用品 調理用品・園芸用品・カー用品・衣料	75,751
一般食品	加工食品・日配食品・調味料・菓子・飲料・酒	337,393
その他	たばこ・他	4,157
顧客との契約から生じる収益		537,175
外部顧客への売上高		537,175

(注) 一般食品に記載しております「日配食品」とは、毎日消費される食品の総称であり、パン、牛乳、豆腐、納豆、卵などであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり中間純利益	182円05銭	184円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	14,428	14,648
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	14,428	14,648
普通株式の期中平均株式数(株)	79,257,441	79,257,269

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2025年7月11日開催の取締役会において、2025年5月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 2,972百万円

1株当たりの金額 37円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年8月4日

また、第44期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）中間配当について、2026年1月13日開催の取締役会において、2025年11月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 2,972百万円

1株当たりの金額 37円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年2月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年1月13日

株式会社コスモス薬品
取締役会御中

太陽有限責任監査法人

九州事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 沖 聰

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山内紀彰

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コスモス薬品の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年6月1日から2025年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コスモス薬品及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。